

平成 30 年 5 月 19 日

株式会社ゆうちょ銀行 板橋店 御中

株式会社ゆうちょ銀行 大東文化学園内郵便局 御中

174-0041 東京都板橋区舟渡 3-2-9

小野 誠

証拠保全のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

実は、私、小野誠は、「一般社団法人やまと」の代表理事を解任された者ですが、組織内トラブルが発生しており、本人の承諾のない名義貸しによる業務上横領罪容疑及び詐欺罪容疑で警視庁に近々告発する予定です。

つきましては、貴社下記 2 拠点の現金自動預け払い機(ATM)に設置された防犯ビデオカメラの映像及び入出金明細の証拠保全のお願いと所轄警視庁の担当部署に提出頂きたい、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

- 1、 対象現金自動預け払い機
株式会社ゆうちょ銀行 大東文化学園内郵便局 (容疑者住所から約 300m)
株式会社ゆうちょ銀行 板橋店 (容疑者住所から約 700m)
- 2、 対象期間
平成 30 年 2 月 19 日から平成 30 年 5 月末日迄
- 3、 対象口座
店名：〇九八 読みゼロキユウハチ
店番：098 普通預金 口座番号：1294250
口座名義：やまと
- 4、 告発人小野誠の代表理事在任期間
平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 4 月 26 日迄、但し、事実上 2 月 17 日に解任
- 5、 告発人は、当該口座、通帳管理を当初から一切関知できなかったため、5 月 7 日に通帳を再発行申請しましたが、その後、容疑者により登記変更されまた横領されました。

以上